

| コース名 | 開催日時(いずれも土曜日) | 受講料 |
|---------|---|---------|
| 漆塗りコース | 1月31日、2月14日、同28日、3月7日、同14日 いずれも14:00~16:00 | 15,000円 |
| 時絵コース | 1月31日、2月14日、同28日、3月7日、同14日 いずれも14:00~16:00 | 15,000円 |
| 彫刻コース | 2月14日、同28日、3月7日、同14日 いずれも9:30~11:30 | 10,000円 |
| 金箔押しコース | 2月14日、同28日 いずれも9:30~11:30 | 6,000円 |

**彦根仏壇の技術を学ぶ
「伝統工芸教室」受講者**

〈内容〉彦根仏壇の伝統工芸士から仏壇を製造する技術を学ぶことができる教室です。各

▼昨年の教室で作成された一輪挿し



▲彫刻コースの様子

コースの内容、開催日時、受講料(材料費、道具・器具の使用料を含む)は上表のとおりです。〈受講場所〉彦根商工会議所(中央町) 〈申込期限〉平成27年1月15日(木) 〈申込問い合わせ先〉彦根仏壇事業協同組合 ☎24・4022番、FAX26・0559番 ※電話かFAXで、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望コースをお知らせください。

**春休み・平成27年度
放課後児童クラブ**

〈対象〉仕事などで昼間に保護者が保育できない小学生の児童。ただし、学年が低い児童を優先とし、定員を超えた場合は入会できないことがあります。〈開設期間〉▼①学年末休暇期間 平成27年3月25日(水)~同31日(火) ▼②学年始休暇期間 同年4月1日(水)~同9日(水) 【時間】①②とも午前8時30分~午後6時30分 ▼③平成27年度通年 同年4月1日(水)~平成28年3月31日(水) 【時間】平日 放課後、午後6時30分、土曜日・振替休日・長期休暇(夏・冬・春) 午前8時30分~午後6時30分(費用)①②はそれぞれ1人3千円、③は1人6千円(月額) ※学級費が別途必要。〈注意事項〉通年の申し込みで平成27年3月末まで在籍している人や、4月1日から入会する人は、①②の負担金3千円は月額に含まれています。(夏季休暇・土曜日利用にかかる費用は別途必要) 場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります。〈申込期間〉平成27年1月5日(月)~同15日(水) 〈申込方法〉①③とも、各放課

「彦根市暮らしの便利帳」を配布しています

広報ひこね7月15日号でお知らせした、市役所の庁舎案内や各課での手続きの流れ、防災・健康管理・福祉など市民の日常生活に必要な情報をまとめて掲載した「彦根市暮らしの便利帳(2014年版)」を発行しました。

現在、冊子発行の共同事業者である株式会社サイネックス(大阪市中央区)が市内の全世帯に配布をしており、全世帯への配布完了は12月末の予定です。

問い合わせ先
困情政策課
☎30-6103、FAX22-1398

発行した「彦根市暮らしの便利帳」



総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 **5,000円**~ (ローン有)

株 三 共 【本社】彦根市和田町41-11 【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852 株三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

申込手続

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口、「彦根市市税等口座振替依頼書」(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(市役所1階、市内の各金融機関の窓口)にあります。

取扱金融機関

次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。

- ▼滋賀銀行
- ▼りそな銀行
- ▼滋賀中央信用金庫
- ▼関西アーバン銀行

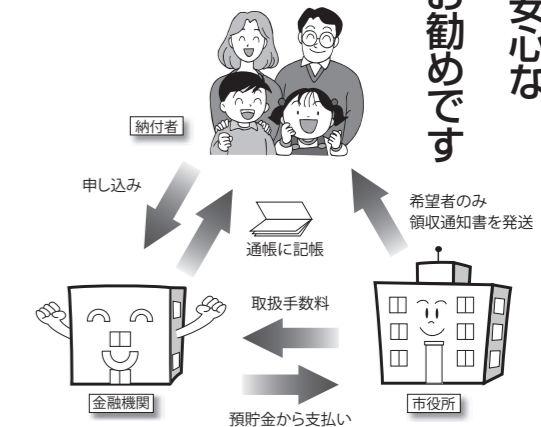
- ▼近畿労働金庫
 - ▼大垣共立銀行
 - ▼京都銀行
 - ▼滋賀県信用組合
 - ▼滋賀県民信用組合
 - ▼商工組合中央金庫
 - ▼東びわこ農業協同組合
 - ▼ゆうちょ銀行(郵便局)
- 振替できる税目など**
- ①固定資産税
 - ②軽自動車税
 - ③市県民税(普通徴収※)
 - ④国民健康保険料(普通徴収)
 - ⑤介護保険料(普通徴収)
 - ⑥後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - ⑦市営住宅家賃
 - ⑧上・下水道料金
 - ⑨し尿処理手数料
 - ⑩下水道受益者負担金・分担金

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、6月中

**市税などの納付には、便利で安心な
口座振替制度がお勧めです**

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、市役所が金融機関に支払う取扱手数料が金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

市税等納期一覧

頃に納税証明書を送ります。領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。

問い合わせ先 ①②③市納税課 ☎30・6109番、④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

上下水道業務課 ☎22・2722番、⑨ 生活環境課 ☎30・6116番、⑩上下水道業務課 下水道業務係 ☎22・5458番、⑪雨農林水産課 ☎30・6118番、⑫子育て支援課 ☎23・9597番、⑬ 困情政策課 ☎24・7974番

| 科目 | 納付月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|-----|------------------|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| ①固定資産税 | | | 1期 | | 2期 | | | | 3期 | | | 4期 | |
| ②軽自動車税 | | | 全期 | | | | | | | | | | |
| ③市県民税 | | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | |
| ④国民健康保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 |
| ⑤介護保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 |
| ⑥後期高齢者医療保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | |
| ⑦市営住宅家賃 | | 毎月納期(納付書は4月に発送) | | | | | | | | | | | |
| ⑧上・下水道料金 | | 隔月納期(納付書は隔月発送) | | | | | | | | | | | |
| ⑨し尿処理手数料 | | 隔月納期(納付書は隔月発送) | | | | | | | | | | | |
| ⑩下水道受益者負担金分担金 | | (1年目) | 1期 | 2期 | | | | | | | | | 4期 |
| | | (2年目) | 5期 | 6期 | | | | | | | | | 8期 |
| | | (3年目) | 9期 | 10期 | | | | | | | | | 12期 |
| ⑪農村下水道使用料 | | 偶数月納期(納付書は偶数月発送) | | | | | | | | | | | |
| ⑫保育料 | | 毎月納期 | | | | | | | | | | | |
| ⑬放課後児童クラブ負担 | | 毎月納期 | | | | | | | | | | | |